~住み慣れた白石区でいつまでも~

若年性認知症をご存じですか?

若年性認知症とは?

64歳以下で発症した認知症の総称です。

認知症は高齢者が発症する場合が多いですが、**働き世代でも発症する可能性**があります。

最近こんなことはありませんか?

職場での変化

口作業に手間取ったりミスが目立つようになったりする	口財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる
口職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せなくなる	口お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる
口指示されたことが理解できなくなる	口車の運転が適切にできなくなる
□段取りが悪くなり、優先順位がわからなくなる	口知っているはずの場所で道に迷ってしまうことがある
口約束を忘れてしまう。忘れ物が増えてくる など	口身だしなみに無頓着になる など

出典:認知症介護研究・研修大府センター 『ご存じですか?若年性認知症のこと』

、 相談先は裏面へ!

生活の変化

上記に当てはまる等、気になることがある場合は、**早めに受診**しましょう。 受診先に悩む場合は、**裏面の相談先**へご連絡ください。

活用できる支援・制度

若年性認知症と診断されても、様々な支援・制度を活用しながら、 これからの生活を考えていきましょう。

<就労>

本人に合った仕事ができるよう、職場の担当者に相談し、仕事内容を検討しましょう。また、障がい者就業・生活相談支援事業所等でも相談を受け付けています。通常の就労が難しくなった場合は、障がい福祉サービスの就労支援を活用することもできます。

<精神障害者保健福祉手帳/自立支援医療>

要件を満たし、一定の精神障がい状態にあると認定されると、手帳が交付され、障がいの程度に応じて、税の控除、交通費の助成等を受けられます。また、自立支援医療の対象となった場合、精神医療に係る医療費の一部を公費で負担します。

<介護保険サービス>

必要に応じて、訪問看護、通所リハビリ等のサービスを受けることができます。

他にも経済面などについても、活用できる支援・制度がありますので、

ご自身やご家族だけで悩まずに、まずはご相談ください!



制度の詳細や申請方法は、こちらの手引きにも 掲載されています。

札幌市ホームページで掲載している他、 区役所、地域包括支援センターで配布しています!





札幌市 若年性認知症

ご相談はこちらまで!

【白石・北東白石地区にお住まいの方】

白石区第1地域包括支援センター

TEL: 011-864-4614

住所:白石区本通4丁目北6-1

五光ビル3階

【東札幌・菊水・北白石・菊の里地区にお住まいの方】 TEL: 011-837-6800

白石区第2地域包括支援センター

住所: 白石区東札幌3条3丁目7-25

シヴァビル5階

【東白石・白石東地区にお住まいの方】

白石区第3地域包括支援センター

TEL: 011-860-1611

住所:白石区本通 17丁目南 5-12

清友ビル1階

白石区役所 保健福祉課 保健支援係

TEL: 011-861-2450

住所:白石区南郷通1丁月南8-1

白石区複合庁舎2階

NPO 法人北海道若年認知症の人と家族の会

(通称 NPO 法人北海道ひまわりの会)

TEL: 011-205-0804

携帯: 090-8270-2010

住所:中央区北3条西7丁目1

緑苑ビル 608

※活動日…火·水·木(10時~15時)

祝日休み

